

随意契約等見直し計画

平成 22 年 4 月
独立行政法人日本芸術文化振興会

1. 随意契約等の見直し計画

(1) 随意契約の見直し

平成 20 年度において締結した随意契約等について点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約等の見直し計画を策定する。

今後、本計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、速やかに一般競争入札等に移行することとした。

	平成20年度実績		見直し後	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	(56.2%) 182	(22.5%) 2,356,695	(68.2%) 221	(29.9%) 3,130,425
一般競争入札	(53.1%) 172	(21.5%) 2,255,408	(64.5%) 209	(28.9%) 3,025,488
競争性のある随意契約(公募・企画競争)	(3.1%) 10	(1.0%) 101,287	(3.7%) 12	(1.0%) 104,937
競争性のない随意契約	(43.8%) 142	(77.5%) 8,111,085	(31.8%) 103	(70.1%) 7,337,355
合 計	(100%) 324	(100%) 10,467,780	(100%) 324	(100%) 10,467,780

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 一般競争入札には「平成20年度限りのもの」22件を含む。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

平成20年度において、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、契約の条件、契約手続き等を見直す必要があるものが見受けられた。

今後の調達については、競争性のない随意契約の削減に加え、これらの結果に留意、改善しつつ、契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	182	2,356,695
うち一者応札・一者応募	(28.0%) 51	(28.0%) 658,799

(注) 上段 () % は競争性のある契約に対する割合を示す。

(一者応札・一者応募案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等を見直しを実施(注1)	(0%) 0	(0%) 0
参加条件の変更	0	0
公告期間の見直し	0	0
その他	0	0
契約方式の見直し	(0%) 0	(0%) 0
その他の見直し	(0%) 0	(0%) 0
点検の結果、指摘事項がなかったもの	(100.0%) 51	(100.0%) 658,799

(注1) 内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段 () % は平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

(注4) 「平成20年度限り」11件を含む。

2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

(1) 契約監視委員会等による定期的な契約の点検の実施

契約監視委員会等により、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募になった案件を中心に点検を実施。

(2) 随意契約等の見直し

案件ごとに業務内容を精査し、可能な限り一般競争への移行を検討する。

(3) 一者応札・一者応募の見直し

① 仕様書の内容の見直し

・特定の業者しか納入することができない条件を見直す。

② 公告期間の見直し

- ・一般競争入札について、10日以上としている公告期間を10営業日以上確保することとする。
- ・公募については、20日以上としている公告期間を20営業日以上確保することとする。

③ 入札参加要件の緩和

・過去の納入実績、請負実績等の条件を緩和。

(4) その他

・ホームページに掲載する入札情報（入札公告、仕様書に加え、その他案件内容が詳細に理解できる資料等）を充実させる。